

## 意義

痛みを客観的に評価し、痛みを適切にコントロールするためのプロセス。スケールの種類は問わない。  
施設基準を満たしていても、麻薬処方に際し計画的な治療管理及び療養上必要な指導を行わなければ算定できない。

## 指標の定義・算出方法

- ・必要データセット:DPC様式1、E/Fファイル
- ・分子：分母のうち、定量的疼痛評価を受けた症例
- ・分母：18歳以上の、がんの診断を受け、麻薬を処方された症例(手術症例を除く)
- ・分子÷分母（単位：パーセント）

### 分母の定義

- I. 解析期間に退院した症例を対象とする
- II. このうち、様式1の生年月日、入院日より入院時年齢を求め18歳以上の症例。
- III. このうち、がんの診断を受けた症例。  
主傷病名、入院の契機となった傷病名、医療資源を最も投入した傷病名のいずれかの病名のICD-10コードとして以下のいずれかが含まれる症例

ICD-10 コード	病名
C50\$	乳房の悪性新生物

- IV. このうち、麻薬を処方された症例。  
E/Fファイルの薬剤情報の点数コードのいずれかに、以下のいずれかの薬価基準コードに対応するレセ電コードが含まれる症例

薬価基準コード上7ケタ	成分名
8114003	モルヒネ塩酸塩水和物
8114004	モルヒネ硫酸塩水和物
8114005	モルヒネ塩酸塩水和物
8114401	モルヒネ塩酸塩水和物
8114402	モルヒネ塩酸塩水和物
8114700	モルヒネ塩酸塩水和物
8119002	オキシコドン塩酸塩水和物
8119400	オキシコドン塩酸塩水和物
8119500	複方オキシコドン
8219001	フェンタニルクエン酸塩
8219400	フェンタニルクエン酸塩
8219700	フェンタニル
8219701	フェンタニルクエン酸塩
8211001	ペチジン塩酸塩
8211400	ペチジン塩酸塩
8219002	メサドン塩酸塩
8219003	タペンタドール塩酸塩
8219500	ドロペリドール・フェンタニルクエン酸塩
8219501	ペチジン塩酸塩・レバロルファン酒石酸塩
8219502	ペチジン塩酸塩・レバロルファン酒石酸塩

- V. このうち、手術の行われた症例は除外する

様式1の手術情報1の点数コード欄にコードが記載されている症例は除外する(K920\$の入力に関しては除外対象から外す)

VI. このうち、緩和ケア病棟に入院した症例(部分的入院を含む)は除外する

E/Fファイルの診療行為の点数コードのいずれかに以下が含まれる症例

レセ電コード	診療行為コード	診療行為
190028910	A310	緩和ケア病棟入院料
190028910	A3101	緩和ケア病棟入院料（30日以内）
190150510	A3102	緩和ケア病棟入院料（31日以上60日以内）
190150610	A3103	緩和ケア病棟入院料（61日以上）
190720710	A3101	緩和ケア病棟入院料（30日以内）（栄管経過措置）
190720810	A3102	緩和ケア病棟入院料（31日以上60日以内）（栄管経過措置）
190720910	A3103	緩和ケア病棟入院料（61日以上）（栄管経過措置）

#### 分子の定義

I. がん性疼痛緩和指導管理料を算定された症例

E/Fファイルの診療行為の点数コードのいずれかに以下が含まれる症例

レセ電コード	診療行為コード	診療行為
113012810	B001-22-1	がん性疼痛緩和指導管理料（緩和ケアに係る研修を受けた保険医）
113010210	B001-22-2	がん性疼痛緩和指導管理料（上記以外の場合）

### 測定上の限界・解釈上の注意

当該管理料を算定するには疼痛の適切な評価とともに、緩和ケアに関する研修を受講した医師の配置が必要である。すなわち当該管理料の算定の有無はストラクチャー的要素に依存する。

手術が行われた患者については、手術に伴う疼痛と癌性疼痛の区別が困難なため、一律に除外した  
緩和ケア病棟に入院した症例は算定できないため除外した

### 考察

最小値0% 25%値0% 中央値5.88% 75%値30.22% 最大値73.02% データあり病院27病院

全体に実施率が低く、実施なしが11病院ありました。がん性疼痛緩和指導管理料は特掲診療料であり施設基準の届け出が必要です。適切な疼痛緩和のためには定量評価による、適切な処方設計・看護は重要ですが、算定には、緩和ケアにかかる研修を受けた医師が配置され、施設基準に適合するものとして届け出を行っていなければなりません。算定実績のある16病院にかぎってみても7病院が20%未満ですが、緩和ケア病棟では算定できないため、実際よりも低いことが考えられます。

## 指標20：緩和ケア中がん患者の定量的疼痛評価実施割合

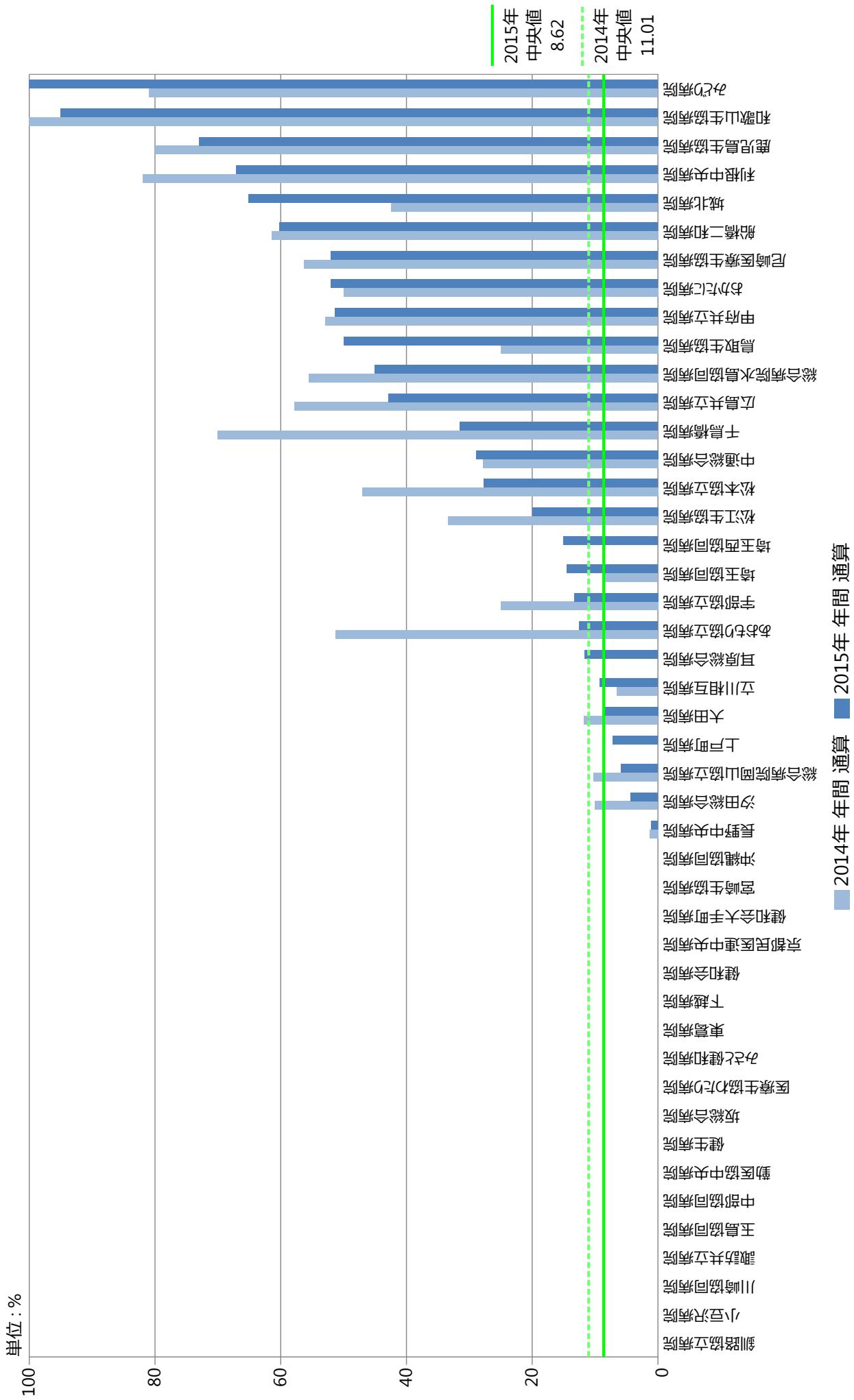
指標20分母：18歳以上の、がんの診断を受け、麻薬を処方された症例（手術症例を除く）

指標20分子：分母のうち、定量的疼痛評価を受けた症例

指標20：緩和ケア中がん患者の定量的疼痛評価実施割合

	指標20分母		指標20分子		指標20	
	件 2014年 年間	件 2015年 年間	件 2014年 年間	件 2015年 年間	% 2014年 年間	% 2015年 年間
勤医協中央病院	162	140	0	0	0.00	0.00
釧路協立病院	—	15	—	0	—	0.00
あおもり協立病院	41	40	21	5	51.22	12.50
健生病院	91	87	0	0	0.00	0.00
坂総合病院	201	263	0	0	0.00	0.00
泉病院	0	0	0	0	—	—
中通総合病院	230	249	64	72	27.83	28.92
医療生協わたり病院	13	15	0	0	0.00	0.00
利根中央病院	61	85	50	57	81.97	67.06
埼玉協同病院	128	90	11	13	8.59	14.44
埼玉西協同病院	—	20	—	3	—	15.00
船橋二和病院	83	108	51	65	61.45	60.19
みさと健和病院	60	77	0	0	0.00	0.00
小豆沢病院	—	24	—	0	—	0.00
大田病院	51	58	6	5	11.76	8.62
東葛病院	57	85	0	0	0.00	0.00
立川相互病院	108	141	7	13	6.48	9.22
川崎協同病院	—	31	—	0	—	0.00
汐田総合病院	40	69	4	3	10.00	4.35
下越病院	74	84	0	0	0.00	0.00
城北病院	33	43	14	28	42.42	65.12
甲府共立病院	121	72	64	37	52.89	51.39
長野中央病院	76	93	1	1	1.32	1.08
健和会病院	40	38	0	0	0.00	0.00
諭訪共立病院	—	4	—	0	—	0.00
松本協立病院	51	47	24	13	47.06	27.66
みどり病院	21	18	17	18	80.95	100.00
京都民医連中央病院	42	26	0	0	0.00	0.00
耳原総合病院	44	60	0	7	0.00	11.67
尼崎医療生協病院	48	50	27	26	56.25	52.00
おかたに病院	12	25	6	13	50.00	52.00
和歌山生協病院	17	20	17	19	100.00	95.00
鳥取生協病院	16	22	4	11	25.00	50.00
松江生協病院	66	45	22	9	33.33	20.00
総合病院水島協同病院	45	60	25	27	55.56	45.00
玉島協同病院	—	9	—	0	—	0.00
総合病院岡山協立病院	39	34	4	2	10.26	5.88
広島共立病院	45	35	26	15	57.78	42.86
宇部協立病院	4	15	1	2	25.00	13.33
健和会大手町病院	53	41	0	0	0.00	0.00
千鳥橋病院	50	92	35	29	70.00	31.52
上戸町病院	28	14	0	1	0.00	7.14
宮崎生協病院	29	37	0	0	0.00	0.00
鹿児島生協病院	70	63	56	46	80.00	73.02
沖縄協同病院	32	37	0	0	0.00	0.00
中部協同病院	0	8	0	0	—	0.00
最大値	230.00	263.00	64.00	72.00	100.00	100.00
75%値	71.00	82.25	22.50	14.50	52.47	42.86
中央値	46.50	42.00	4.00	2.50	11.01	8.62
25%値	31.25	22.50	0.00	0.00	0.00	0.00
最小値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

## 指標20：緩和ケア中がん患者の定量的疼痛評価実施割合



## 指標20：緩和ケア中がん患者の定量的疼痛評価実施割合

